

PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法 等の改善に関する実践研究事業中間報告書

1 研究のねらい

- 特別支援学校において、PT、OT、ST等の外部専門家を活用し、医学的、心理学的などの視点から、一人一人の障がいの状態や特性に応じた専門性の高い実践指導を行う。

2 研究の方法

1) 教員と協力した指導

- 外部専門家の指導・助言により、幼児児童生徒の実態把握、指導計画作成、指導内容や方法、教材・教具の工夫、評価等の改善を図る。
- 外部専門家と協力して幼児児童生徒に対する指導を行うことにより、専門的な視点からの指導の向上を図る。

2) 校内研修による専門性の向上

- 外部専門家を活用した研修を行うことにより、教員の専門性の向上を図る。

3 評価の方法

- 1年次の実践研究に係る成果及び課題等をまとめた中間報告書を作成する。
- 理学療法士等を活用した指導方法改善事業推進会議において、1年次の取組について成果と課題等をまとめる。

4 研究経過

1) 地域の概要

1. 延岡地区の現状と課題

ア 延岡市には、延岡ととろ聴覚支援学校（聴覚障がい）、延岡わかあゆ支援学校（肢体不自由・聴覚障がい）、延岡たいよう支援学校（知的障がい）の3校が設置されており、3校は平成24年度に移転統合し総合特別支援学校となる予定である。

イ 延岡市が位置する県北部地域は、機能訓練を受ける公立の医療機関がない。このため、保護者は機能訓練機会の確保のため、県央地区にある県立こども療育センターや隣県の病院施設に通っている現状があり、延岡地域での訓練機会の確保が課題となっている。

ウ 延岡市には、作業療法学科、言語聴覚療法学科等を有する大学があり、学校と大学、病院等と連携を図ることができるものの、効果的な連携が図られるために

は課題が残る。

2. 各学校の現状と課題

学校名	現状	課題
延岡ととろ聴覚支援学校 (幼・小・中) 15名	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少に伴う集団生活における切磋琢磨の機会喪失 ・100名（昭和40年）→15名（平成20年） ・障がいの重度・重複化～重複障がい学級3名（1名は医療的ケア対象児） ・教育相談（3歳未満児）及び通級による巡回指導の実施 ・宮崎大学医学部との連携（人工内耳装着幼児への聴覚言語の発達支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団で学習する場・機会の確保 ・教員の専門性の確保・向上（聴覚障がい教育免許取得者7名） ・就労支援の在り方の検討 ・高等部廃止に伴う余裕施設設備の活用
延岡わかあゆ支援学校 (小・中・高) 64名	<ul style="list-style-type: none"> ・知・肢併置化により児童生徒数の減少に歯止め ・知的障がい児に対する安全対策のための環境整備～強化ガラス、手すり設置、床滑り止め等を実施 ・寄宿舍利用者の減少（2階部分は空き室） ・就職率の低迷～平成10年に1名が就職して以来、就職者は0名 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練実施体制の整備（理学療法士等の外部専門家の導入） ・九州保健福祉大学との連携（研修受入れ） ・就職支援における就職先のリサーチ強化 ・児童生徒間の事故防止 ・自立支援の強化 ・知・肢併置化に伴う体育館のスペース確保
延岡たいよう支援学校 (小・中・高) 113名	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部生徒増に対応した校舎増築に伴う学校敷地の過密化及び運動場の縮小化 ・障がいの重度・重複化、多様化～知的障がいの他、聴覚障がい、肢体不自由、情緒障がい ・就職率の低迷～H18年は26名中1名が就職 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの重度・重複化、多様化に対応できる教員の専門性の向上 ・就労支援の強化～進路指導担当者と就職指導支援相談員の更なる連携により、実習先及び就労先の開拓、インターンシップの実施。地域の特性や雇用者側のニーズに即した作業学習の見直しと新しい作業種目の導入。

2) 研究計画

月	主な内容
9月	○特別支援学校3校における校内研究体制づくり ○実施要項等の作成
10月	○関係機関への事業説明及び協力要請
11月	○「理学療法士等を活用した指導方法改善事業」推進会議委員の選定と関係者への依頼
12月	○第1回「理学療法士等を活用した指導方法改善事業」推進会議の実施
1月	○担当者会議（2回） ・対象幼児児童生徒の選定及びPT、OT、ST等の派遣計画等について
2月	○外部専門家の活用開始 ・3校に医師、PT、OT、STを1つのチームとして派遣（対象幼児児童生徒の課題や指導方法、教材教具、支援の在り方等について） ・ケース会議の実施（外部専門家と学級担任、自立活動担当者等）
3月	○外部専門家の活用継続 ○第2回「理学療法士等を活用した指導方法改善事業」推進会議の実施 ・各学校からの実践報告 ・次年度の研究の方向性等の確認

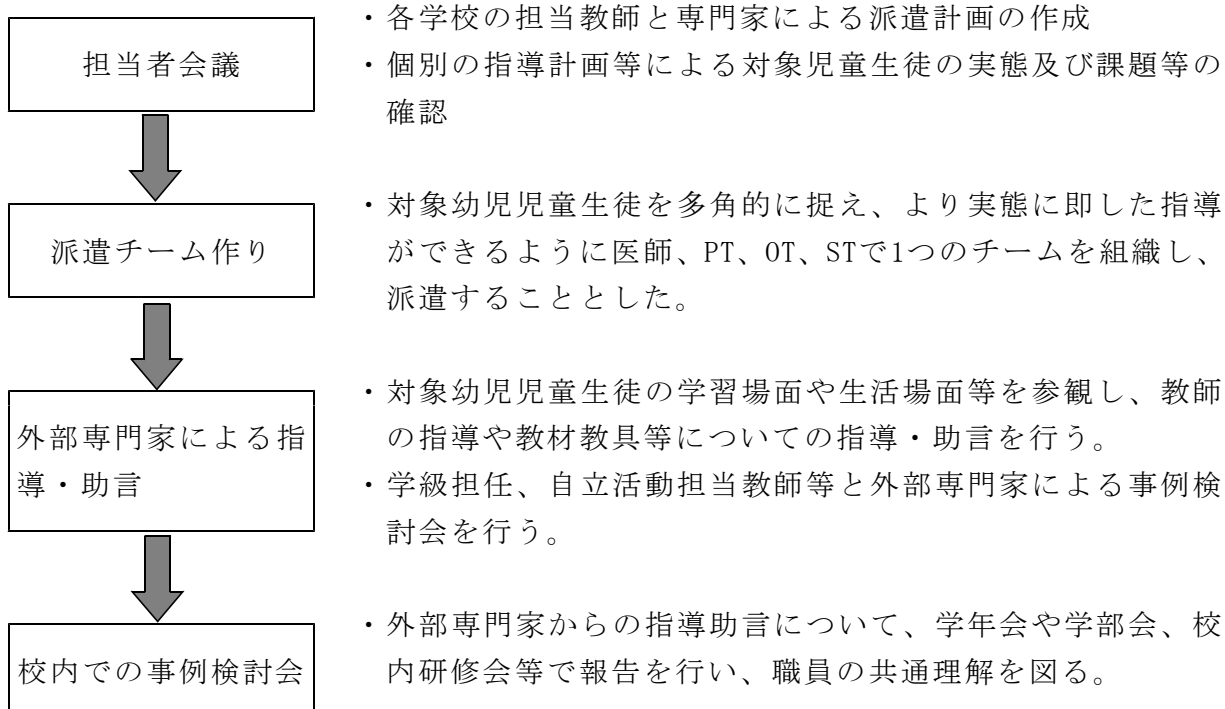
3) 「理学療法士等を活用した指導方法改善事業」推進会議委員

No	役職等	備考
1	医師・九州保健福祉大学作業療法学科教授	
2	理学療法士・介護老人福祉施設「トトロみのる園」施設長	
3	言語聴覚士・九州保健福祉大学言語聴覚療法学科教授	

No	役職等	備考
4	作業療法士・九州保健福祉大学作業療法学科講師	
5	理学療法士・県立こども療育センター主査	
6	理学療法士・延岡こども発達支援センター療育主任	
7	県立延岡ととろ聴覚支援学校長	
8	県立延岡わかあゆ支援学校長	
9	県立延岡たいよう支援学校長	
10	県立延岡ととろ聴覚支援学校教諭	
11	県立延岡わかあゆ支援学校教諭	
12	県立延岡たいよう支援学校教諭	

4) 研究の実際

次のような流れで研究を行った。



【事例1】延岡ととろ聴覚支援学校（聴覚障がい）

本校は聴覚支援学校であるので、言語面・聴覚面の指導のノウハウはあっても、身体機能面の指導のノウハウに弱さがある。その面についての助言を学級担任・保護者ともに希望している。

本校では現在のところ、単一障がいの幼児児童生徒ではなく、重複障がいの幼児児童（4名）への指導方法について助言をいただいている。今後、希望があった場合は、単一障がいの幼児児童生徒への指導方法についての助言もいただくことになる。

外部専門家活用にあたっては、専門家来校前に学級担任が懇談資料（幼児児童の指導目標、保護者の願い、指導にあたって困っていること）を作成し、外部専門家へ配布し、それをもとに授業参観及び事例検討会を実施した。

学級担任からは「懇談資料の項目一つ一つについて助言をいただくことができた。その中で『〇〇ができるのであれば、他の同年齢の子どもと変わらない』と、発達段階からの助言もいただくことができて、子どもの実態把握の方法について勉強になった。」「『次回は着替えている様子を参観させて欲しい』などと、専門家の方からの希望があった。子どものことをあらゆる角度から把握してくださることがありがたい。」などの感想が寄せられた。

懇談実施後は懇談の記録（助言の内容、学級での今後の支援方法、幼児児童の変容を記録したもの）を作成し、次年度の学級担任への引継が確実に行われるようにした。

【事例2】延岡わかあゆ支援学校（肢体不自由・知的障がい）

本校はこれまで、自立活動等の指導について外部専門家の指導助言を得るためには、学級担任や自立活動担当が児童生徒の通院している病院やこども療育センター等の機能訓練機関に行き、子どもの実態・訓練内容等を担当する外部専門から聞き取り実際の指導に役立てていた。

本校における外部専門家との連携の1つとして、肢体不自由のある児童生徒を対象とした「療育相談（年3回：県央地区のこども療育センターから医師、PT、OT、ST等を派遣）」がある。

そのような中で、外部専門家が定期的に来校し、アドバイスをいただけることは職員はもとより保護者からも大変喜ばれている。

（外部専門家との事例検討会）

STとOTの先生方から、5名の児童について指導助言をいただいた。1人につき10分から20分という短い時間での検討しかできなかったことから内容の検討までには至らなかったが、STから日常の中で分かる言葉を増やす言葉かけの方法について、OTから前庭感覚刺激を中心とした活動について等の助言があり、指導の実際に生かすことができる内容であった。

（校内事例検討会）

対象児を指導する教師が集まり、対象児の実態及び課題についての整理を行った。対象児10名の実態が症例ごとに整理され、課題の捉え方がより明確になった。主な

症例として、手指を使った操作能力、下肢の機能、姿勢の保持、健康の保持、生活のリズム、摂食、コミュニケーション（意思表示・要求・発生等）、周りへの働きかけ等が挙げられた。

5 成果と課題

1) 成果

- 地域の医療機関と学校の連携を促進することができた。
- 幼児児童生徒の学校での学習や生活の様子を直接見ていただくことで、より幼児児童生徒の実態に即した指導助言が得られた。
- 幼児児童生徒の実態を外部専門家が専門分野について個別に指導助言を行うのではなく、複数の専門家が見ることで幼児児童生徒を多角的に見ることができた。
- 児童生徒の補助具等について、その効果的な使用の方法等について知ることができた。

2) 課題

- 本研究の成果をどのように他の学校へ広げていくか。
- 校内研究推進体制の再構築。
- 外部専門家が指導を行っているときに、幼児児童生徒に事故があった場合の保険等の対応。

6 今後の展望

1) 次年度の研究内容

1. 教員と協力した指導

- 外部専門家の指導・助言により、幼児児童生徒の実態把握、指導計画作成、指導内容や方法、教材・教具の工夫、評価等の改善を図る。
- 外部専門家と協力して幼児児童生徒に対する指導を行うことにより、教員の専門性の向上を図る。
- 現在想定している外部専門家
 - ・ 医師
 - ・ 理学療法士
 - ・ 作業療法士
 - ・ 言語聴覚士
 - ・ 臨床心理士
 - ・ 聴覚障がい教育の専門家（聴覚障がい児の教科指導の改善）

2. 校内研修による専門性の向上

- 外部専門家を活用した研修を行うことにより、教員の専門性の向上を図る。
 - ・ 教師を対象とした研修会の実施
 - ・ 保護者を対象とした研修会の実施

2) 研究報告書の作成

2カ年の取組を研究報告書としてまとめ、他地域や他の特別支援学校の参考となるようにする。

3) 研究報告会の実施

平成21年度末に医療、福祉等の関係機関及び特別支援学校を対象として研究報告会を実施する。